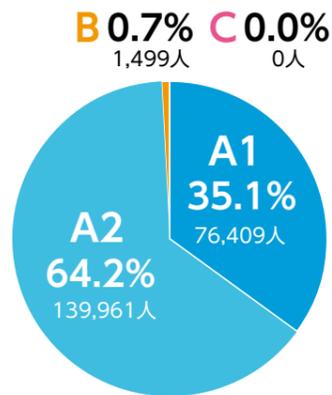


本格検査(検査3回目 平成28-29年度)の検査結果をお伝えします

※本格検査(検査3回目)平成28年5月1日から実施。21万7869人の結果
 ※四捨五入の関係で、数値が合わない場合があります。

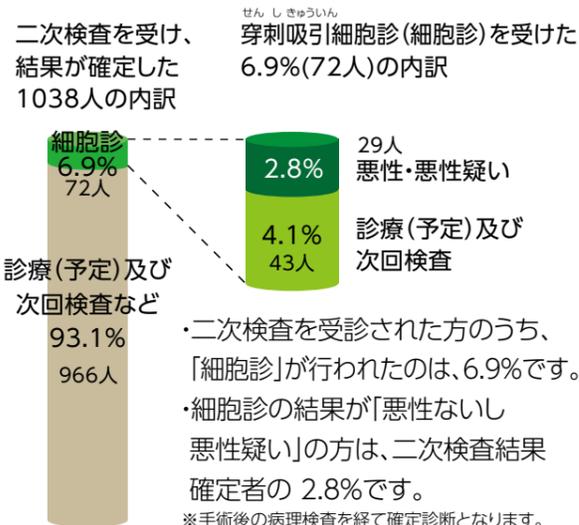
一次検査の結果(令和元年6月30日)



本格検査(検査3回目)の結果です。結果が確定した21万7869人の方のうち、結節やのう胞がない方(A1)及び5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞がある方(A2)は全体の約99.3%となっています。

精密検査(二次検査)をお勧めするB・C判定の合計の割合は0.7%です。

二次検査の結果(令和元年6月30日)



二次検査を受診された方のうち、「細胞診」が行われたのは、6.9%です。
 ・細胞診の結果が「悪性ないし悪性疑い」の方は、二次検査結果確定者の2.8%です。
 ※手術後の病理検査を経て確定診断となります。

(第36回「県民健康調査」検討委員会甲状腺検査結果より)(令和元年6月30日現在)

【判定結果の説明】
 A判定の方は次回の一次検査を受診ください。

A判定
 A1 結節やのう胞を認めなかったもの
 A2 5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞を認めたもの

B判定 5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞を認めたもの
C判定 甲状腺検査の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの

B・C判定の方は二次検査を受診ください(二次検査対象者に対しては、二次検査日時、場所を改めてご連絡します)。

ご自身の検査結果の詳細情報を取得する場合の手続きをお伝えします

甲状腺検査結果の詳細情報(超音波画像等)は、簡易な手続きで取得することができます。詳しい内容につきましては、下記お問い合わせ先またはホームページをご確認ください。
<https://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/request.html>



本格検査(検査2回目 平成26-27年度)結果の見解

平成26年4月から開始した本格検査(検査2回目)の結果について、令和元年6月に福島県「県民健康調査」検討委員会の下に設置された甲状腺検査評価部会において、以下のようにとりまとめられ、同年7月の検討委員会において了承されました。

現時点において、本格検査(検査2回目)に発見された
 甲状腺がんと放射線被ばくの間関係は認められない。」

根拠一部抜粋

- ・国連科学委員会(UNSCEAR)が出している甲状腺吸収線量の推計値と甲状腺がん発見率との関連を解析した結果、線量の増加に応じて発見率が上昇するといった一貫した関係(線量・効果関係)は認められない。
- ・超音波検査等の結果での甲状腺がん疑い発見率は、事故当時の年齢が高いほど高く、チェルノブイリ事故後に甲状腺がんが多く発見された年齢層(主に低年齢の子ども)と異なる。

出典:第36回福島県「県民健康調査」検討委員会 資料1-1、1-2(令和元年10月7日)
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/kenkocoyosa-kentoiinkai-36.html>



公立大学法人
福島県立医科大学
 放射線医学県民健康管理センター
 〒960-1295 福島市光が丘1番地

ご質問お問い合わせ等ははこちらまで
コールセンター
TEL 024-549-5130
 (9:00~17:00 土日・祝日・12/29~1/3を除く) お掛け間違いのないようご注意ください
 メール: kenkan@fmu.ac.jp



甲状腺検査の最新情報をお伝えします。

これは甲状腺検査受診のご案内ではありません。

甲状腺通信

今号の内容

- 1ページ 本格検査(検査5回目)
 - 2ページ 甲状腺検査メリット・デメリット
 - 3ページ 検査同意確認書兼問診票の記入方法変更
 - 4ページ 本格検査(検査3回目)の検査結果
- 甲状腺検査サポート事業
 出前授業・出張説明会
 本格検査(検査2回目)結果の見解

2020年3月発行
第13号

令和2(2020)年度から5回目にあたる検査を実施します

甲状腺検査対象者の方へは順に検査のご案内(甲状腺検査のお知らせ)が送付されます。以下のとおり対象者の方の年齢によって、検査のご案内をお送りする年度が異なります。

令和2(2020)年度 令和3(2021)年度の検査のご案内の発送予定

受診者の生まれ年(年度)	令和2年度	令和3年度
平成4(1992)年度	次回は令和4年度	
平成5(1993)年度	次回は令和5年度	
平成6(1994)年度	次回は令和6年度	
平成7(1995)年度	25歳	26歳
平成8(1996)年度	24歳	25歳
平成9(1997)年度	次回は令和4年度	
平成10(1998)年度	22歳	23歳
平成11(1999)年度	21歳	22歳
平成12(2000)年度	20歳	21歳
平成13(2001)年度	19歳	20歳
平成14(2002)年度	18歳	19歳
平成23(2011)年度	9歳	10歳

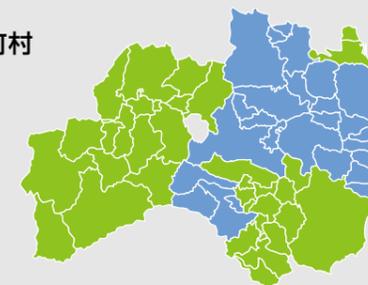
■の年度(20歳、22歳、25歳になる年度)に検査のご案内をお送りします。

福島県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校に在籍している方は、これまでどおり、**学校の所在する下記市町村**ごとに検査のご案内をお送りします。

福島県外に居住している小・中・高校世代の方は、これまでどおり、**震災当時にお住まいの市町村**を基に、下記市町村ごとに検査のご案内をお送りします。

年度別の該当市町村

- **令和2年度**
 (前半年度) 該当市町村
- **令和3年度**
 (後半年度) 該当市町村



検査は、20歳を超えるまでは2年ごと、それ以降は25歳、30歳等、5年ごとの節目に実施しております。
 ※ただし、次の検査の前年度まで受診いただけます。

ご住所等にお変わりはありますか

住所等変更時には市町村への届出の他に、**県民健康管理センター**にもご連絡をお願いします。

甲状腺検査のご案内や、検査結果等の通知をお届けできるよう、住所や氏名、電話番号に変更があった際は、新しい住所等を下記のいずれかの方法によりお知らせください。

- ホームページ上での変更** https://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/change_address.html
- 電話での変更** コールセンター: 024-549-5130 (9:00~17:00 土日・祝日・12/29~1/3を除く) ※お掛け間違いのないようご注意ください。
- ハガキによる変更** この「甲状腺通信」に同封されているハガキに新しい住所等をご記入のうえご返送ください。



県民健康調査 甲状腺検査 サポート事業

福島県では、県民健康調査の甲状腺検査後に生じた医療費等の経済的負担に対して支援を行っています。詳しくは右記の連絡先までお問い合わせください。



福島県庁県民健康調査課
TEL.024-521-7958
 (8:30~17:00 土日・祝日・12/29~1/3を除く)
 ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/kenkocoyosa-kojyosen-support.html>

甲状腺検査のメリット・デメリットについて

甲状腺検査のご案内の文書(お知らせ文)で、より丁寧にご説明することとしました。

福島県及び福島県立医科大学では、東京電力福島第一原子力発電所の事故による健康被害の懸念が高まったことを踏まえ、子どもたちの健康を長期的に見守るために、「県民健康調査」甲状腺検査を実施しております。

超音波診断装置を用いた甲状腺検査には、メリット・デメリットがあります。

福島県「県民健康調査」検討委員会・甲状腺検査評価部会の専門家の先生方の議論を経て、お知らせ文を改訂し、メリット・デメリットについて、より丁寧にご説明することとしました。また、小学生向けと中学生向けの説明文もご用意しました。

本格検査(検査5回目)から、このお知らせ文を送付しますので、その内容についてご紹介します。

メリット

●安心

検査で甲状腺に異常のないことが分かれば、放射線の健康影響を心配している方にとって、安心とそれによる生活の質の向上につながる可能性があります。

●早期診断・早期治療

早期診断・早期治療により、手術合併症リスクや治療に伴う副作用リスク、再発のリスクを低減する可能性があります。

●検査の解析・解析結果の周知

甲状腺検査の解析により、放射線影響の有無に関する情報を、本人や家族はもとより、県内外の皆様にもお伝えすることができます。

デメリット

●低リスクの甲状腺がんを診断・治療する可能性

将来的に症状やがんによる死亡を引き起こさないがんを診断し、治療してしまう可能性があります。

●診療による心理的負担の増大・診療費用の発生

がんまたはがん疑いの病変が早期診断された場合、治療や経過観察の長期化による心理的負担の増大、社会的・経済的不利益が生じる可能性があります。

●検査による体への負担・心労

治療を必要としない結節(しこり)やのう胞も発見されることや、結果的に良性の結節であっても二次検査や細胞診を勧められることがあるため、体への負担、受診者やご家族にご心労をおかけしてしまう可能性があります。

この検査ではデメリットに対して次のような取り組みを行っています。

▶「低リスクの甲状腺がんを診断・治療する可能性」に対して

5.0mm以下の結節は二次検査の対象としません。5.1mm以上の結節についても日本乳癌甲状腺超音波医学会のガイドラインに従って結節の画像所見を判断材料に加えて穿刺吸引細胞診を実施するかを判断することにより、治療の必要性が低い病変ができるだけ診断されないよう対策を講じています。

▶「診療費用の発生」に対して

福島県では県民健康調査甲状腺検査サポート事業を行っており、甲状腺検査後の治療や経過観察に必要な医療費のサポートを行っています。

▶「診療による心理的負担の増大」と「検査による体への負担・心労」に対して

福島県立医科大学などでは、二次検査受診者の方には、心のケアサポートチームの専門スタッフにより、皆様の不安に寄り添う対応をしています。また、甲状腺検査結果や甲状腺の疾患に関連した医学的な質問やこころの問題等に答えるための医学専用ダイヤルでの相談対応や、学校等に出向いての説明会なども実施しています。

検査同意確認書兼問診票の記入方法が変更になります

中学校等の課程を修了している又は16歳以上の未成年者の方へ 検査同意確認書兼問診票に自署していただくこととなりました。

本格検査(検査5回目)から、検査同意確認書兼問診票の記入方法が変わります。

具体的には、これまでは未成年者の場合は保護者の署名をいただいていたのですが、本格検査(検査5回目)より16歳以上^{※1}の方は、保護者の署名のほか、ご自身の署名をいただくこととなりました。(これまでどおり、検査に同意・不同意どちらにおいても署名をお願いしております。)

甲状腺検査の受診は任意です。受診を希望される方は検査の内容や意義、メリット・デメリットをご理解いただいたうえでご受診ください。

検査同意確認書兼問診票を記入する際には、署名や受診を希望される医療機関名など、記入漏れのない様ご注意ください。記入に不備がある場合には、再度記入をお願いするため返送いたします。

その他ご不明な点やご質問がございましたら、コールセンター(024-549-5130)までお問い合わせください。

●これまでの記入方法

	対象者年齢		
	16歳未満 ^{※2}	16歳以上 ^{※1} 20歳未満	20歳以上
保護者氏名自署	要	要	不要
対象者氏名自署	不要	不要	要

●今後の記入方法

	対象者年齢		
	16歳未満 ^{※2}	16歳以上 ^{※1} 20歳未満	20歳以上
保護者氏名自署	要	要	不要
対象者氏名自署	不要 ^{※3}	要	要

※1 中学校等の課程を修了している又は16歳以上の未成年者
 ※2 中学校等の課程を未修了であり且つ16歳未満の未成年者
 ※3 自署は不要ですが、小学生向け又は中学生向けの説明文を読み、受診するかどうかを考えて保護者の方などと相談するようにしてください

検査同意確認書兼問診票の詳しい記入方法は、医大から送付される「甲状腺検査のお知らせ」に同封されている「甲状腺検査 受診の手引き」に記載されています。受診の手引きをよくお読みになり、検査同意確認書兼問診票をご記入ください。

甲状腺検査は難しい事柄が多いように感じる…。
詳しく話を聞くことができる機会はあるの？



出前授業・出張説明会を行っています

- 児童・生徒・学生を対象とした「出前授業」
- 保護者の方や教職員の方を対象とした「出張説明会」

を開催しております。

講師(医師)が現地に赴き、甲状腺検査の目的や意義、これまでの検査でわかったことなどを説明いたします。質疑応答の時間を設け、参加者の皆様の疑問や不安にお答えできるよう心がけております。

※出前授業には、保護者の方もご参加いただけます。学校のほか、地域の集會等でも開催が可能です。



スライドを使いながら説明をしていきます。出前授業はクイズを交え、子どもたちにも分かりやすい構成となっています。

詳しい内容とお申込はこちら

<https://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/meeting.html>

